

医療法人 大医会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 4月 1日～令和18年 3月31日までの10年間

2. 内容

目標1：地域の子供を対象に病院見学及びインターンシップの受け入れを維持する。

<対策>

- 令和8年 4月～ 本年度の受け入れ継続及び拡大検討継続
- 令和9年 4月～ 需要に応じて学校との連携、見学希望者の受け入れ拡大

目標2：計画期間内に育児休業の取得率目標を達成する。

男性社員：計画期間中に1人以上を維持する。

女性社員：現在90%以上ある育児休業取得率を維持する。

<対策>

- 令和8年 4月～ 出生を届け出る男性職員へ窓口での案内を継続。
- 令和9年 4月～ 毎年育児休業取得率の推移を集計し、対策を検討する。

目標3：計画期間中、時間外・休日労働が月20時間以上の労働者を5%削減する。

<対策>

- 令和8年 4月～ 月20時間以上の労働者をピックアップし、面談を開始する。
- 令和9年 4月～ 面談結果を基に時間外労働の削減につながるよう勤務改善を行う。